

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石垣 裕義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理部経理課課長 小西 一幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理部経理課課長 小西 一幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	150	139	520
経常損失 (百万円)	10	10	73
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (百万円)	10	10	74
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12	10	64
純資産額 (百万円)	317	254	265
総資産額 (百万円)	406	440	374
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	3.12	3.10	21.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	78.1	57.8	70.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせるような状況について

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても当該状況が続いていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高139百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業損失10百万円（前年同四半期は営業損失10百万円）、経常損失10百万円（前年同四半期は経常損失10百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失10百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失10百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飲料事業

健康茶は減少傾向となっておりましたが、インターネット通販を主取引先とするごぼう茶の徳用タイプが好調で下げ止まり、ほぼ前年並みを維持いたしました。しかし主力の麦茶について、一部好調な販売先はあったものの基本的には5月中旬以降、天候に恵まれず大幅なマイナスとなり、飲料事業合計では売上高68百万円（前年同四半期比10.1%減）となりました。

損益面では、前年同四半期より生産効率が向上したことから若干損益が改善し、営業利益10百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

珍味事業

ビーフジャーキーは、小容量タイプが大手コンビニエンスストアチェーンに採用されたことや、駄菓子向けのOEM供給商品の好調が続くなどしましたが、自社ブランド商品について容量減少に伴う実質値上げの影響が残ったことから減収となり、売上高69百万円（前年同四半期比4.3%減）となりました。

損益面では、為替相場の円安傾向及び牛肉価格の高騰が続き、値上げが追い付かず採算の悪い状況が続いたこと、売上高が伸張せず工場稼働率が回復しなかったことから営業損失1百万円（前年同四半期は営業損失0百万円）と、営業損失の計上が続いております。

その他

だしのもと、業務用ナルトともに好調が続き、売上高1百万円（前年同四半期比10.1%増）、営業利益0百万円（前年同四半期比16.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、主に4月に長期借入金80百万円の融資を受けたことから、総資産は440百万円（前連結会計年度末は374百万円）、負債は185百万円（前連結会計年度末は109百万円）となりました。また、主に親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから、純資産は254百万円（前連結会計年度末は265百万円）となり、自己資本比率は57.8%（前連結会計年度末は70.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の分析と対応策

当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。
その要因は主に為替の超円安傾向及び牛肉価格の高騰に伴うビーフジャーキーの採算悪化であることから、当社グループは当該状況を解消・改善すべく、現状の為替及び牛肉価格に対応した商品価格の改定、新商品投入による工場稼働率向上、中国生産子会社が輸入許可を得ることで貿易商社を通さず原料牛肉を調達できることによるコストダウンを図るなど、事業採算の改善に継続的に努めております。

また収益面においても、大手コンビニエンスストアチェーンや100円ショップへの供給開始など、増収に努めてまいります。

当社グループとしては、これらの対処を的確に行うことにより、当該状況が改善される見込みであること、及び今後の運用資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,390,000	3,390,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,390,000	3,390,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		3,390		300,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,387,700	33,877	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,390,000		
総株主の議決権		33,877	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石垣食品株式会社	東京都千代田区飯田橋 1丁目4番1号	1,700		1,700	0.05
計		1,700		1,700	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,714	59,746
受取手形及び売掛金	77,610	98,917
商品及び製品	55,468	69,034
原材料及び貯蔵品	43,226	38,152
その他	4,461	15,824
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	214,480	281,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,919	48,002
機械装置及び運搬具（純額）	16,262	15,383
土地	47,780	47,780
リース資産（純額）	1,708	1,569
建設仮勘定	5,862	5,823
その他（純額）	1,978	1,820
有形固定資産合計	122,512	120,380
無形固定資産		
借地権	19,258	19,007
リース資産	6,057	5,566
その他	1,697	1,653
無形固定資産合計	27,012	26,227
投資その他の資産		
投資有価証券	4,113	4,375
その他	6,879	8,074
投資その他の資産合計	10,992	12,450
固定資産合計	160,518	159,058
資産合計	374,998	440,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,218	59,971
短期借入金	15,000	7,500
1年内返済予定の長期借入金	-	11,424
リース債務	2,639	2,657
未払法人税等	1,034	798
賞与引当金	2,294	532
未払金	18,777	24,419
その他	8,272	7,138
流動負債合計	103,236	114,440
固定負債		
長期借入金	-	65,720
リース債務	5,969	5,298
繰延税金負債	313	398
固定負債合計	6,283	71,417
負債合計	109,519	185,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	53,293	53,293
利益剰余金	102,980	113,505
自己株式	782	782
株主資本合計	249,529	239,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	655	833
為替換算調整勘定	15,293	15,037
その他の包括利益累計額合計	15,949	15,870
純資産合計	265,479	254,876
負債純資産合計	374,998	440,733

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	150,318	139,640
売上原価	97,939	90,334
売上総利益	52,378	49,306
販売費及び一般管理費	62,747	59,934
営業損失()	10,369	10,628
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	32	32
為替差益	-	845
雑収入	51	-
営業外収益合計	88	879
営業外費用		
支払利息	74	313
為替差損	77	-
雑損失	10	36
営業外費用合計	163	350
経常損失()	10,443	10,098
税金等調整前四半期純損失()	10,443	10,098
法人税、住民税及び事業税	145	425
法人税等合計	145	425
四半期純損失()	10,588	10,524
親会社株主に帰属する四半期純損失()	10,588	10,524

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	10,588	10,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	177
為替換算調整勘定	2,408	256
その他の包括利益合計	2,185	78
四半期包括利益	12,773	10,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,773	10,603
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	2,764千円	2,645千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	飲料事業	珍味事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,904	72,887	148,791	1,527	150,318		150,318
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	75,904	72,887	148,791	1,527	150,318		150,318
セグメント利益又は セグメント損失()	10,131	995	9,136	330	9,466	19,835	10,369

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 19,835千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用19,835千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	飲料事業	珍味事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	68,234	69,725	137,959	1,680	139,640		139,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	68,234	69,725	137,959	1,680	139,640		139,640
セグメント利益又は セグメント損失()	10,812	1,392	9,420	275	9,695	20,324	10,628

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 20,324千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用20,324千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円12銭	3円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	10,588	10,524
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	10,588	10,524
普通株式の期中平均株式数(株)	3,388,221	3,388,221

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 6日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 本 泰 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 村 茂 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。